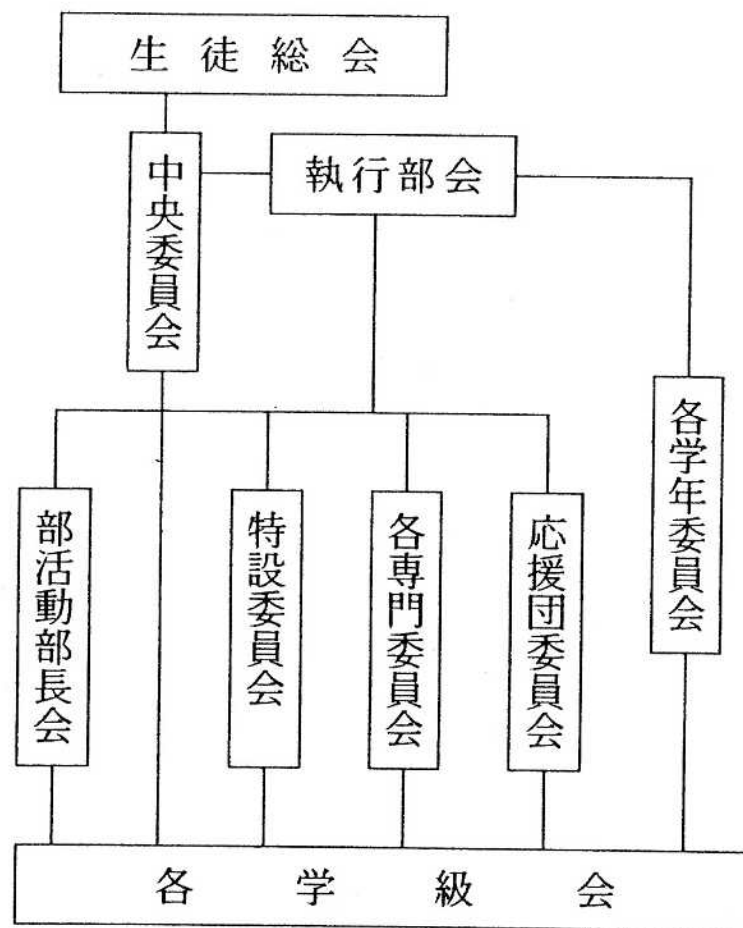


生徒会組織図



生徒会活動について

弥彦中学校生徒会

生徒会スローガン

生徒会

君たちは、ただ一度の人生において、心の若い時代に3年間の中学校生活をおくります。だからその3年間は、より楽しく豊かなものであることが、君たちの将来に向かう長い歩みに大きな力となります。

君たちは、毎日弥彦中学校で先生方の温かくそしてきびしい指導のもとにいろいろな営みをします。

教科の学習、体力づくり、学級や部活動での楽しい活動、総合的な学習、旅行、体育祭、文化祭などの学校行事、そして将来

に向けて目を開くのです。

さて、その中学校生活を有意義なものとするために、すべてを先生の手ゆだねることもよいでしょう。しかし君たちは中学生、もうそんなに子どもではないはずです。

だから自分の力で学校生活を楽しく豊かにする努力があってよいと思います。人から与えられたものより、自分の力で手にした喜びの大きいことを君たちはこれまでの経験の中で知っているはずです。学校生活は集団生活です。だから、その努力はまたみんなで力を合せてなさなければなりません。それだから、中学校において、「生徒会」という組織とその活動が重要な意味を持っているわけです。

中学校における生徒会は、君たちの手で学校生活の改善と向上をはかる活動や、学級、部活動など学校において営まれる他の活動が円滑に行われるようにとりはからう活動をするために、全校の生徒をもって組織されます。そして、その活動を通して学校生活をより楽しく規律正しいものとするとともに、よい校風を築きあげるのです。

さらに、君たちは、その活動を真剣になすことによって、将来社会人としての資質、心構えを体で学ぶのです。

だから、生徒会は役員だけのものでないし、特定の人たちのものであってはならないし、先生方の都合のためにあるのでもないのです。君たちみんなのためにあるのです。それを一言で表わすなら「生徒の生徒による生徒のための生徒会」ということになりましょう。

この精神を心の柱として、活動に積極的に参加し、学校生活を充実したものとするため精いっぱい努めてほしいと思います。それは君たちの明日を輝かしいものとするのだから。

弥彦中学校生徒会会則

第1章 総 則

第1条 この会は、弥彦中学校生徒会といい、名称を「五陵会」という。

第2条 この会は、会員の自発的、自治的な活動を通して、中学生としての知識技能をのばし、日常生活を向上させるとともに、民主的な社会人としての教養の基礎を学び、正しく楽しい弥彦中学校の校風の樹立をはかることを目的とする。

第3条 この会は、第2条の目的を達成するため、教師の助言と指導を受けて自治活動を行う。

第2章 機 関 と 会 議

第4条 この会は、次の機関をおく。また必要に応じてその他の機関を設けることができる。

1. 生徒総会 2. 中央委員会
3. 執行部会 4. 専門委員会※
5. 応援団委員会 6. 部活動部長会
7. その他・特設委員会（※は備考参照）

第5条 前条の機関の構成と任務。及び会議の運営は次の通りである。

1. 生徒総会

全会員で構成された最高の決議機関であり、次のことがらを審議決定する。

ア 予算・決算の承認

イ 事業計画及び報告の承認

ウ 生徒会規約の改正の審議決定

エ 会費の金額の変更の承認

定例総会は年度はじめと終わりの2回とし、その他に会長及び中央委員会が必要と認めた場合には臨時総会を開くことができる。

2. 中央委員会

各学級の男女各1名で構成し、生徒総会に次ぐ決議機関で次の事を行う。

ア 生徒総会の議題の承認

イ 規約や各種規定の改正の審議

ウ 生徒会活動、諸行事全般にわたる事項の審議

定例会は月1回とし、執行部員、

応援団長、専門委員長が参加する。

また、必要に応じ部活動部長や一般会員の出席を求めることができる。正副議長がこの会の議事を運営する。

3. 執行部会

会長、副会長、書記で構成され、執行機関の中核となって活動を推進する。

4. 専門委員会

各学級から選出された委員で構成し、それぞれの分野における活動を行う。

定例会は月1回とし、各専門委員長が認めた場合には、臨時会を開くことができる。

5. 応援団委員会

各学級から選出された委員で構成し、全校の士気を高め、各種大会の選手激励会や応援練習日程等を企画、実行する。また全校の集合の指揮に当たり、行事や集会の準備、後始末を行う。

6. 部活動部長会

各部長で構成し、連絡調整や共通の問題を討議し、必要な事柄は中央委員会に提示する。

7. 特設委員会

必要に応じて、その都度若干名で構成し、その仕事が終わると解散する。

第6条 第4条の機関の会議は、構成員の3分の2以上の出席で成立し、議決には過半数の賛成を必要とする。

第3章 役 員

第7条 この会の役員と任期を次の通りとする。また必要に応じて他の役員を設けることができる。

1. 執行部員 任期1年(4月～3月)

ア 会長(1名) 全会員の選挙で次年度の最高学年から選出する。

イ 副会長(2名) 男子1名、女子1名を全会員の選挙で選出する。

ウ 書記 会長が委嘱する。

(若干名)

2. 正副議長 男子1名、女子1名、中央委員会で指名する。

任期1年(4月～3月)とする。

3. 応援団長(1名) 全会員の選挙で次年度の最高学年から選出する。

4. 各専門委員長 会長が委嘱する。
任期1年(4月～3月)

5. 各部活動部長 各部で互選する。
任期は各部で定める。

6. 中央委員 各学級で男女各1名を選出する。任期は前期(4月～9月)後期(10月～3月)とし、再選はさまたげない。なお中央委員は各学年(学級)委員を兼任する。

7. 各専門委員 各学級でその委員会の必要とする人数を選出する。
任期同上。

8. 応援団委員 各学級でその委員会の必要とする人数を選出する。
任期(4月～3月)とする。

第8条 会長、副会長、応援団長は学校長の承認を得て就任する。

第9条 さしつかえない場合は、上記の役員を兼任することができる。ただし中央委員は執行部員、応援団長および専門委員長を兼ねることはできない。

第10条 役員に欠員があったときは、ただちに補充し、その任期は残りの期間とする。

第11条 会長、副会長、応援団長の選出は別に設ける選挙規定による。

第4章 会 計

第12条 この会の会計は別に設ける会計規定による。

第5章 規 約 改 正

第13条 この会の規約を改正するには、中央委員会にはかり、3分の2以上の賛成があれば生徒総会に提出して、出席者の3分の2以上の承認をえなければならない。

第6章 補 則

第14条 この会を運営するには必要な規定や細則は別に設ける。

第15条 この規約は昭和58年4月1日から執行する。

生徒会専門委員会等の活動内容

※年度当初再確認すること

委員会		活 動 内 容
執行部	年間活動	・節目標の設定、提案 ・各種生徒会行事の計画、運営 ・生徒会キャンペーン ・委員会活動の方向づけ
	日常活動	・節目標達成の取組 ・生徒朝会の企画、運営 ・広報活動 ・中央委員会の運営、議題解決の取組
中央委員会	年間活動	・生徒会活動全般にわたる事項の審議 ・本部からの議題の学級審議 ・学校、学年の問題点の審議 ・球技大会の企画、運営

	日常活動	・学校、学年浄化の取組 ・生徒会活性化のための生徒会に全般に対する意見、要望の取りまとめ ・（学年朝会の企画、運営）
応援団委員会	朝活動	・応援練習の企画、運営 ・激励会の指揮
	日常活動	・あいさつ運動 ・生活規律定着のための取組 ・生徒朝会、生徒集会の集合、整列の指示
生活委員会	年間活動	・生活規律定着のためのキャンペーン（ヘルメット着用、無遅刻、服装等） ・学習規律の徹底と点検（チャイム着席調査等） ・テスト前家庭学習時間調査 ・学力向上の取組

生活委員会	日常活動	・あいさつ運動 ・生活規律定着のためのチェック活動とよびかけ ・学習態度の点検とよびかけ
保健委員会	年間活動	・健康安全的活動の企画、立案
	日常活動	・健康観察 ・手洗い場のせっけん補給 ・フッ素洗口の準備、片付け ・トイレの見回りとペーパー補給
給食委員	年間活動	・給食のきまり徹底のための計画、企画、立案 ・希望給食の実施 ・食堂配膳台、テーブルみがき ・給食の号令

広報委員会	年間活動	・五陵新聞の編集と発行 ・生徒会誌「五陵」の編集と発行
	日常活動	・記事の取材 ・行事の写真撮影と整理・保管 ・写真ニュースのはりかえと管理
図書委員会	年間活動	・新刊書の紹介 ・図書館だよりの発行 ・読書週間の企画、運営
	日常活動	・図書館の開閉館と本の整理 ・図書の貸出と返却事務 ・読書と図書館のきまりのよびかけ ・読書量調査と返却調査

放送委員会	年間活動	・各種行事の放送準備と放送 ・週間プロの作成と実施 ・特集番組の収録、編集、放送放映
	日常活動	・朝、昼、清掃時の定期放送 ・各委員会からの連絡放送
奉仕委員会	年間活動	・清掃用具の点検と補充 ・ワックスがけの指示 ・校内美化、緑化計画の企画、立案 ・弥彦学園生との交流事業 (サンキューカーニバル手伝い等) ・赤い羽根、緑の羽根共同募金 ・ボランティア的行事の企画、運営、よびかけ
	日常活動	・校内美化、緑化作業と指示 ・美化へのよびかけ ・ゴミの分別、ゴミ箱管理

	・各種収集活動
--	---------

<その他>

選挙管理委員	年間活動	・選挙公示作業 ・選挙関係事務 ・立ち会い演説会実施 ・開票作業
--------	------	---

弥彦中学校生徒会歌

作詩 特設委員
作曲 安達信行

moderato 元気よく



一、弥彦の山を背に受けて
若さあふれる 生徒会
山より高き望み持ち
ああ我ら五陵が丘に
夢がわく

二、越後平野に稲穂がなびき
そこに我等が 生徒会
海より深き友情を
ああ我等五陵が丘に
希望あり

弥彦中学校応援歌

作詩 渡辺 誠先生
作曲 永田美恵先生



一、弥彦の峰を仰ぎ見て
日頃の鍛えし技なれば
桜花にも似て清く
戦い抜かんもろともに
戦い抜かんもろともに

二、戦い今ぞたけなわに
若き血潮は燃えさかる
意気堂々の健児らが
見よ栄冠を勝ちとらん
見よ栄冠を勝ちとらん

三、凱歌はあがるいやひこの
峰にこだますおたけびは
ああ夢多き友がらよ
弥中の旗を守り抜け
弥中の旗を守り抜け

- 一　ここは越後か蒲原の町か
蒲原の町なら中学は弥彦
- 二　中学弥彦の学生さんは
度胸一つの男伊達
- 三　度胸一つで弥彦の町を
歩いて行きます紋付袴
- 四　紋付袴は弥彦の育ち
ぼろは俺らの旗印
- 五　ぼろはまあとえど心は錦
見よや我らの心意気
- 六　みよや我らの心意気
中学弥彦の心意気
中学弥彦の心意気

作詞 佐伯 孝 夫
作曲 高 田 信 一



一、若い力と 感激に
燃えよ若人 胸を張れ
歓喜あふれる ユニフォーム
肩にひとひら 花が散る
花も輝け 希望に満ちて
競え青春 強き者

二、薫る英気と純情に
瞳明るい スポーツマン
僕の喜び 君のもの
あがる凱歌に 虹が立つ
友情身に込む 熱こそ命
競え青春 強き者